

岐阜県地球温暖化対策実行計画懇談会設置要綱

(設置)

第1 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条及び岐阜県地球温暖化防止基本条例（平成21年条例第21号）第8条の規定に基づく本県における温室効果ガスの排出の抑制並びに吸収作用の保全及び強化のための施策並びに気候変動適応法（平成30年法律第50号）第12条に基づく本県における地球温暖化その他の気候の変動に起因して、人の健康または生活環境の悪化、生物の多様性の低下その他の生活、社会、経済または自然環境において生ずる影響に対応して、これによる被害の防止または軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展または自然環境の保全に関する施策に係る岐阜県地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）の策定に当たり、岐阜県地球温暖化対策実行計画懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(名称)

第2 懇談会の名称は、岐阜県地球温暖化対策実行計画懇談会とする。

(事業)

第3 懇談会は、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 本県における地球温暖化対策実行計画の策定にあたって意見を述べること。
- (2) 本県における地球温暖化対策実行計画に基づく措置及び施策の実施状況に関して意見を述べること。
- (3) その他懇談会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第4 懇談会は、委員20名以内をもって、必要の都度、組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから知事が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 岐阜県地球温暖化防止活動推進員
- (3) 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
- (4) 関係地方公共団体
- (5) 事業者
- (6) 県民その他の本県の地球温暖化対策の推進を図るために関係を有する者
- (7) 前各号に掲げるもののほか、知事が適当と認める者

(会長及び副会長)

第5 懇談会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、会議を進行する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6 懇談会の会議は、知事が招集する。

(関係者の出席等)

第7 懇談会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第8 懇談会の事務局は、岐阜県環境生活部環境管理課に置く。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、懇談会の事務の運営上必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年2月5日から施行する。
- 2 協議会の設立当初の役員の任期は、第5第1項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年3月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年8月28日から施行する。

岐阜県地球温暖化対策実行計画懇談会委員一覧

区分	氏名	所属・役職
学識 経験者	かじかわ ちかこ 梶川 千賀子	岐阜大学 応用生物科学部 生産環境科学課程 応用植物科学コース 准教授
	こやま まき 小山 真紀	岐阜大学 流域圏科学研究センター 流域情報研究部門 准教授
	すぎやま のりこ 杉山 範子	名古屋大学大学院 環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター 特任准教授
	ののむら しゅういち 野々村 修一	岐阜大学 特任教授
	はらだ もりひろ 原田 守啓	岐阜大学 流域圏科学研究センター 水系安全研究部門 准教授
	むらおか ひろゆき 村岡 裕由	岐阜大学 流域圏科学研究センター 植生資源研究部門 教授
	むらかみ のぶお 村上 啓雄	一般社団法人ぎふ総合健診センター センター長
事業者	うえの ひとし 上野 均	株式会社エスライニングフ 輸送・安全・品証・環境部 部長
	かんぼやし みやこ 上林 美也子	生活協同組合コープぎふ 理事
	きかきま もとひろ 榎間 元宏	中部電力パワーグリッド株式会社 岐阜支社 総務部総務グループ 課長
	たち やすのり 館 康哲	イビデン株式会社 生産推進本部 環境安全衛生グループ グループマネージャー
	むらくも よしひで 村雲 義英	東白川村森林組合 代表理事組合長
環境カウンセラー	こぼやし ゆきこ 小林 由紀子	NPO 法人 e-plus 生涯学習研究所 代表理事
温暖化防止センター	かたぎり たくろう 片桐 卓朗	岐阜県地球温暖化防止活動推進センター センター長
県民	こうの みさこ 河野 美佐子	岐阜市女性の会連絡協議会 会長
	よこい ゆみこ 横井 由美子	県PTA連合会 副会長（母親代表）
市町村	ののむら せいこ 野々村 聖子	岐阜市 環境部 低炭素・資源循環課 課長

委員 ※区分毎に、50音順に掲載、敬称略